

準備書についての技術委員会意見等集約表(第2回審議までの分)(案)

注) 「意見」：技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見(知事意見の作成に反映される)

「指摘事項」：今後、評価書作成に当たり記載内容等について整備を求める指摘

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等(案)	事業者の説明、見解等要旨
1	全体	片谷委員	<p>【第1回審議】</p> <p>・知事意見に対する事業者見解に「現在の環境を大きく悪化させない観点からの評価をする。」と書かれているが、文章中では環境基準値を下回ったから整合性が図られているということだけで済んでおり、知事意見の事業者見解の記述と評価の記述は合っていないと判断した。非常に低い数値を見れば理解はできることではあるが、評価の文言の中にそれが表れていないというのは少し不足ではないかと考えられるので、評価書までには修正されたい。</p>	意見		<p>評価に当たっては環境保全に関する目標との整合性が図られているかという観点だけではなく、現在の環境との比較による評価を実施すること。</p>	<p>・委員の指摘のように評価書で改めます。</p> <p>【事後回答】</p> <p>資料2-1のとおり修正します。</p>
2	全体	亀山委員長	<p>【第2回審議】</p> <p>・資料2-1で説明された修正案には、予測数値は現況の測定値とほとんど変わらない数値となっていると記載されているが、現況の測定値が記載されておらず確認がしにくいので、現況の測定値を記載するなど、評価書段階までに修正されたい。</p>	記録	記述内容に関する修正等		<p>・現況の測定値も表に記載し比較できた方が親切かと思しますので、一目で現況値と予測値が横並びに見られるような標記に修正します。</p>
3	事業計画	佐藤委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・資料3の1、2ページNo.1、施設建設場所の選定に関する質問の回答で、「いろいろな会議、報告会等の機会においても同様の意見が出され、説明したところですよ。」ということで終わっている回答や、No.6の最終候補地の決定経過の回答の中に、「当事者ではありませんので、基本的な見解は差し控させていただきますが、今までの説明会や広報などで、伊那市より丁寧に何回も説明した内容です。」とあるが、説明した中身に少し触れた方がいいのではないかと思う。少し突き放し過ぎた感じがして、あまりいい表現ではないかなと感じる。</p>	記録	記述内容に関する修正等		<p>・経過につきましては、1ページのところで簡単に記載をしてあるわけですが、今後そのような表現に心がけていきたいと考えております。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
4	大気質	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要約書7ページ、第1章の事業計画の中の排ガスに関する計画値は、許容限度が$1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$という表現になっているが、2炉を合算した134tの焼却能力の規制値である$0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$で許容限度を考えていく方がよいのではないか。方法書では$0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$となっていたと思うが。 <p>【片谷委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者のご回答を確認するが、法律上は$1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$であるが、この事業の計画としては$0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$に抑えるようにするという意味で回答されたということか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> 排ガス計画値のダイオキシン類は、法規制値については方法書の段階で$0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$と記載していましたが、その後2炉を作る計画になりました。法律上は1炉あたりの能力によって判断をするということになりますので、事務局と相談するとともに他県の例などを参考にし、法規制値は$1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$とし、計画値については$0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$としました。 そのとおりです。
5	大気質	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書164ページの風配図では、昼間は西北西で夜になると南東から東南東の風が卓越している。237ページ以降の予測図を見ると、東南東には高い数値が出ているが、北西側に高い数値が出ないのが不思議である。この計算は24時間、365日の計算結果なのか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> 準備書の237ページは極端に昼間と夜間で風向が入れ替わってしまっていて、右半分が昼の風の影響、左半分が夜の風の影響であり対称図形となっています。24時間の影響については、図の右の星印が出ている部分は昼間の風の部分の影響となり、夜間は左側、西側に風の影響が出て左右対称という結果になっていますが、地形が関わっており、西側の標高の高いところに高い濃度が出やすいということです。
6	大気質	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書169ページ、図4-1-7(2)の風向風速の図からは風速を読み取ることができないと思うがいかがか。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> 表のタイトルを風配図に訂正します。

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
7	大気質	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会資料1の31ページ、降下ばいじんの値が全国平均より少し高いが、これは何の影響か。 ・施設が建設された時、現状との比較においてこの数値がどのように使われるのか。 <p>・このデータが現況値としてのデータでよいのか、四季を通じてもう少しデータを取った方がよいのではないかな。</p> <p>【亀山委員長】</p> <p>測定期間を通じて降下ばいじんの濃度が高かったのだから、やむを得ないのではないかな。</p>	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじんの濃度が高かったのは秋季であり、稲わらを焼いた煙が理由ではないかと考えられます。 ・このデータは、将来事後調査を行った場合のベース、バックグラウンドデータということで、現況値との比較の値として使っていく予定です。 ・降下ばいじんは1か月間の長期間の調査となりますので、どうしても地域の特性上その期間が含まれてしまうと考えられます。
8	騒音	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書258ページ及び276ページの②予測式のΔLの式が間違っているのではないかな。「道路環境影響評価の技術手法2007改訂版」（（財）道路環境研究所）270ページを再確認のこと。 $\Delta L = 10 \log \left(\frac{10L_{Aeq, HC/10} + 10L_{Aeq, R/10}}{10L_{Aeq, R/10}} \right)$ 	記録	記述内容に関する修正等		<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4-1のとおり修正します。
9	騒音	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書266ページ（d）、回折条件で、工事用仮囲いによる回折効果は、周波数を考慮した計算をしなければならないが、音源の音響パワーレベルの周波数特性は、表示されていない。少なくとも油圧ハンマは、表示していた方がよい。 	指摘事項	記述内容に関する修正等	<ul style="list-style-type: none"> ・建設作業による影響に関する回折条件の設定については、最低限音源である油圧ハンマの周波数特性を記載すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油圧ハンマを含め、建設作業機械の周波数は1kHzとして予測計算をおこなっていることを評価書内に明記します。
10	騒音	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書270ページ図4.2-9（1）音源高さ（H=1.5m）と予測高さ（H=1.0m）の違いは。また、受音点高さ（H=1.2m）の表示もあり、ばらばら。根拠をしっかりと記載する方がよい。 ・可能であれば、使用したノイズコンターのソフトウェアを提示した方がよい。 	記録	記述内容に関する修正等		<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設作業騒音の音源位置については、「建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model2002”—日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告—」（2002, 日本音響学会誌58巻11号）に示されるとおり建設機械の駆動部の平均高さとして地上1.5mを設定しました。予測高さは「道路環境影響評価の技術手法2007改訂版」（（財）道路環境研究所）251ページに示されるとおり地上1.2mとして設定しました。

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
11	騒音	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書284ページの③予測条件の設定、表4.2-35に示している値をP288/C.障壁位置(表4.2-36(1, 2))に記している周波数特性を利用しているのであれば、少なくとも2, 3の機器類の周波数特性は、記載しておく必要がある。 どのような計算式を用いたのか記載すべき。(例)施設内から施設外へ伝搬する音の音圧レベル$L_r = L_w + 10 \log(F/A) - TL - 20 \log(r) - 8$ここに、$L_w$:機器の音響パワーレベル、$F$:外壁の表面積、$TL$:外壁の透過損失$A$:施設内の吸音力、$L_r$:予測地点の騒音レベル、$r$:外壁から予測地点までの距離。 	指摘事項		<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働による影響については、外壁の吸音率条件や透過損失に記載されている周波数特性を予測条件設定に利用する場合は、少なくとも発生源である施設内機器類の2~3種類について周波数特性を記載すること。 また、施設内から施設外へ伝搬する音の音圧レベルの計算式を記載すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音発生設備・機器類の周波数特性は資料4-2のとおりです。 用いた計算式は資料4-2のとおりです。
12	振動	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書297ページの3)地盤卓越周波数地盤卓越周波数だけでなくN値との比較も示すべき。(地盤周波数とN値の関係) 	記録	環境影響評価に関する提言等		<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道路環境影響評価の技術手法2007改訂版」(財)道路環境研究所によると、交通振動の予測に際し、現地の地盤卓越振動数を用いて予測を行う旨の記載があることから、本調査ではN値ではなく、現況の地盤卓越振動数を測定しました。 なお、道路交通振動の調査・予測地点が位置する道路沿道ではありませんが、想定対象事業実施区域周辺では、水象調査の一環として準備書373ページに示す位置(BP.NO.1~3の3地点)においてボーリング調査を行っており、標準貫入試験によるN値が14以上であったことから、比較的硬い地盤であると考えております。
13	低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書326ページの低周波の関係で、低周波音というのは1~80Hzの範囲の音をいう。日本の場合だと92dB以下であればまあまあ影響はなさそうということなので、G特性で表示するよりは1~80HzまでのdB合成のレベルを表示し、かつ20Hz以下のG特性の部分については影響はないという、2通りをこの表に入れると非常に分かりやすいのではないかと。 	記録	環境影響評価に関する提言等		<ul style="list-style-type: none"> 指摘は理解しました。 <p>【事後回答】</p> <p>資料2-2のとおり修正します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
14	低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <p>準備書326、327ページの（４）調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G特性音圧レベル（1－20Hz） ・ 1/3オクターブバンド別平坦特性音圧レベルに ・ 低周波音圧レベル（1－80Hz）を追加されたい。 	記録	環境影響評価に関する提言等		<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2-2に示すとおりです。
15	低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超低周波音（1－20Hz）と可聴音（20－80Hz）を含めて、低周波音と呼称している。前者は、G特性、後者は、Z特性（平坦）で表現している。このことから、低周波音であれば、周波数は、1－80Hzとなっているので、これらについても記載することが必要である。 	記録	環境影響評価に関する提言等		<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2-2に示すとおりです。
16	悪臭	片谷委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 準備書17ページ、搬入車両の計画台数は大型車という説明であったが、これは小型のパッカー車で集めたものを大型車に移して運ぶという計画と理解してよいか。 ・ 17ページの表1.6-14に書かれている市町村収集の27台は、小型車であっても27台と解釈してよいか。 ・ 施設の入口は自動扉とエアカーテンを設置すると書かれているが、自動扉は常に車が入り出す時だけに開き、その時はエアカーテンを使って遮断することを併用ということか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 影響を最大として予測をするため大型車としましたが、実際の運搬は小型車で収集・搬入を予定しています。 ・ そのとおりです。 ・ そのとおりです。
17	悪臭	片谷委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設から漏洩する悪臭による影響について、類似事例との比較が準備書346ページの表に出てくるが、規模が類似でなければ類似事例とは言えないので、施設の緒元を記載されたい。 	記録	記述内容に関する修正等		<p>【事後回答】</p> <p>資料2-2のとおり修正します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
18	水質	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書359ページに降雨時の調査結果が表になっている。降雨からだいぶ経過した時の調査結果しかないが、なぜ降雨時、増水時にかけての調査がないのかお尋ねしたい。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> 降雨を待ち構えて準備をしていましたが、降雨開始直後から調査を行うことができず、翌日早朝から調査に入りました。 三峰川には上流に美和ダム、高遠ダムがあり、ダムで流量調整を行っており、降雨が直接流量に反応しない特性、流量が急激に変動する特性があると考えております。
19	水質	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書359ページ、表の濁度の有効数字が二桁であったり一桁であったりするので統一した方がよい。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> 確認して修正します。 <p>【事後回答】</p> <p>資料2-3のとおり修正します。</p>
20	水象	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書372ページの水象調査地点の距離は想定対象事業実施区域の重心点からの距離だと思うが、まだ施設が事業実施区域の中のどこになるか決定していないので、想定対象実施区域の枠の中の一番近いところからの距離を測るべきではないか。 仮に距離が300mから200mになるとすれば、だいぶ近いように感じるので、きちんと分かるように示されたい。距離を訂正する必要がある場合は訂正資料として次回にでも出した方がよい。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> 評価書の段階で距離を修正します。 分かりやすい表現に整理して、次回までに資料としてまとめます。 <p>【事後回答】</p> <p>資料2-4のとおり修正します。</p>
21	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料3のNo.13で押出水源への影響はないのかという意見があり、その押出水源は新山川対岸にあるということだったが、想定事業実施区域からの距離的はどのくらいか。 事業者の見解に記載されているとおり、押出水源は確かに新山川の対岸にはあるが、非常に透水性の高い砂礫層の場合、影響は遠方まで及ぶという可能性が大きい。一般的には500mという距離は影響が出るか出ないか微妙な距離なので、新山川の対岸にあるから影響がないという書き方ではなく、むしろそのぐらい離れているということと、より近い場所できちんとモニタリングすることで対応していくという回答が適切ではないかと思う。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> 準備書45ページに記載してありますが、最終候補地想定対象事業実施区域の右側に押出水源という黒い点で示してあり、距離は約500m強です。 分かりました。 <p>【事後回答】</p> <p>「想定対象事業実施区域は、三峰川及び新山川に囲まれており、河川伏流水により地下水が供給される地域であり地下水が豊富な地域です。また、押出水源は想定対象事業実施区域から新山川対岸約600m東に位置することから地下水揚水の影響が及ばない地域であると予測・評価しております。また、対象事業実施区域内で事後調査を実施します。」に修正します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
22	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書628ページの水象の事後調査計画の中に調査地点が示されており、事業実施区域内の調査ポイントが非常に三峰川寄りに寄ったところにある。モニタリング観測地点がこの位置だと三峰川の河床近くの水位を測ることになるのであまり意味がない。対象事業実施区域と影響が及ぶ可能性がある既存の井戸との間に、モニタリング用の井戸がないと、きちんとしたモニタリングができないと思われるので、評価書でモニタリング観測地点について見解を示してほしい。 ・文言の形でも結構なので示してもらいたい。 	意見		<p>水象の事後調査計画については、既存の井戸への影響が的確に把握できる場所に、モニタリング用の井戸を設置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施場所が確定していない段階では、モニタリング観測地点を具体的に図上に落とし込むことは難しいが、御指摘のとおり現在記載しているモニタリング観測地点は川に近く正確なモニタリングができないので、影響圏に近いモニタリング観測地点を取った方がよいという御意見もわかりました。実際にどこに設置するかということを図上に落とすことは現状では難しい状況ですが、文言として表記をするということでは可能です。 【事後回答】 ・別紙資料2-3のとおり修正します。
23	水象 地形・地質	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7mの掘削をするとシルト質礫層まで掘削が入る。強度は出ていると思うが、砂礫層だと滞水をしている可能性があるが、地下水の流れの調査はしているのか。対処は適切にされると思うが、そこから何か流出したときに、どこまで流れていくかということにも留意して検討されたい。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の流れそのものの調査は行っていませんが、地下水が高いところから低いところに流れていく方向と地形的要素から、地下水の流れはある程度想定しています。地盤の透水性に関しては、現場でボーリングを実施した際、地盤の水の通しやすさを調べ、上がってきた土の試料を確認し、粒子が粗いほど流れやすく細くなるほど流れにくくなることがあるので、粒度の試験から地盤の透水性をもとめています。
24	土壌汚染	小澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書404ページの土壌汚染についての評価について、ダイオキシンが環境基準のみで評価する形で書かれているが、周辺現況濃度が環境基準と比べて非常に低い状況である。一部には局所的なスポットがあるが、それはそれとして環境基準と比べると低い状況という現況を考えると、土壌汚染についても現在の環境を大きく悪化させない観点からの評価を入れたらどうか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ・準備書405ページに土壌汚染の目標との整合性に係る評価を②に記載していますが、その中に現地調査地点における土壌中のダイオキシン濃度が、環境保全に関する目標と比べて非常に低い濃度であることを記載しており、御指摘いただいた内容はここに当てはまるのではないかと判断しています。
25	土壌汚染	佐藤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉ができた場合でも、施設周辺でできたお米は汚染などの問題は全くないと考えてよいか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ・過去の説明会においても、同様な意見を何回かいただいておりますが、全国を調査しましたところ、問題となる事例は一切なく、又評価結果からも心配はいらないと考えております。

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
26	地形・地質	花里委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交省がデータを出していると思うが、施設の南側に迫っている山の地層を調べて、もし深層崩壊の可能性があれば対策が必要となる。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ・南側の山については県の地すべり危険個所に指定されていますが、現地を確認したところ、道路沿いにあるブロック積みや水路等の構造物に変動などが全く現れていないため、深層崩壊の危惧はないと考えております。 ・国交省から発表されたものを見た結果、南アルプスの方にそういった場所があることは示されているが、南側の山が対象地点ではないことを確認しています。
27	地形・地質	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書376ページにボーリング調査結果の断面図が示されているが、No. 1のボーリング地点だけ礫層の中に砂層が頻繁に挟まっており、周りとは違う形が見られる。可能性として一番考えられるのは、新山川からの氾濫による押し出しの影響であり、実際洪水が起きた時には土砂が出てくると考えられるので何らかの検討はされておいた方がよい。 ・かさ上げは一つの対策であるが、搬入路が埋没するなどもありうると考えるので、そのことも合わせて今後の計画時点で検討いただきたい。 	記録	事業計画に対する提言等		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の計画をする上で、河川を管理する部局とも相談しながら進めていきたいと考えております。

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
28	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書88ページ、動植物の現況に動物、植物ともに文献調査の出典の中に河川の水辺国勢調査や天竜川上流事務所が独自にやっているものなど国土交通省のデータが入っていない。注目すべき植物の中に、河川敷にはカワラニガナというような絶滅危惧2類に指定されている河原植物などがあり、その様な種をここで取り上げる根拠として、国交省のデータ等を文献として入れるべきだったのではないか。 ・準備書96ページにフクジュソウが注目すべき植物としてリストにあがっているが、伊那市はミチノクフクジュソウも分布する地域であることを申し添えておく。 <p>【片谷委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書で特に指摘しなかったということであり、後は現地調査で見つからなかったということならば、確認できなかったということでは了解せざるを得ないのではないか。 	記録	環境影響評価に関する提言等		<ul style="list-style-type: none"> ・方法書の段階で気が付かなかった点もあったかと思えます。ただ現況調査が終わっており、ご指摘の種を含めて現況調査を行った結果を調査結果として示してあります。 ・調査については、三峰川の対岸まで含んだ図が準備書442ページにあります。植生図は夏と秋しか作っていないが、四季の調査をやっている。この範囲を現地調査した中では、指摘されたカワラニガナについては確認できていません。
29	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書446ページ、表の一番上、ガマ群落のところのウキノウナギツカミはタデ科のアキノウナギツカミという植物名ではないか。 ・準備書435ページの確認種リストのバラ科のヤマザクラとあるが、上伊那にはヤマザクラの自然分布はなく、カスミザクラではないか。準備書94ページに現存植生図があるが、この凡例にもこの地域の代表的な植生として、ブナクラス域の代償植生カスミザクラコナラ群落と書いてあり、ヤマザクラは分布しておらずカスミザクラだと思われる。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> ・標本があれば確認して必要があれば再度修正をします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウキノウナギツカミをアキノウナギツカミに修正します。 ・ヤマザクラとカスミザクラが混在する地域と思われるため、再度確認します。

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等 (案)	事業者の説明、見解等要旨
30	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1のNo.15についての説明は特になかったが、ヤマザクラとカスミザクラの確認はどうなったのか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> ヤマザクラとカスミザクラの確認については色々調べているところですが、木も確認しづらい時期ですので、現状では木に詳しい方から話を聞いている状況です。 ヤマザクラとカスミザクラが混在する地域なので、今後更に確認を進めていきたいと考えています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再度、有識者と一緒に現地を踏査し、ヤマザクラで間違いのないことを確認しました。
31	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書506ページ表4.12-22に、地区A～Eとあるが、D、Eは具体的にどこになるか。 準備書519ページのミヤマシジミについて、C地区の一部(700㎡)が消失とあるが、消失面積は全体の何%になるのか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> 「参考資料1 注目すべき植物・動物について」で説明 搬入路の設計がまだですので、詳細な数字を現段階でお示することは困難な状況です。堤防があるうちの上側の管理用道路は手を付けず、法面が消失する形になるかと想定しています。
32	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年の8月に環境省がレッドリストを改定しミヤマシジミは絶滅危惧種I B類になった。準備書522ページの保全措置は代償という形であり、その具体的な書き方は、消滅する生息基盤や個体そのものを(卵蛹を食草ごと)移植するという形で表現しているが、食草、卵と蛹をそのまま持って行って植えても付かない。ミヤマシジミには生息域外保全システムが確立されているので、そのシステムに沿った表記で保全域を確保するという表現をされた方がいい。それと代償だけでなく、できるだけ法面のコマツナギと個体群を保全するような最小化の方法とかを考えられたらいいのではないか。 	意見		絶滅危惧種の蝶であるミヤマシジミの環境保全措置については、生息域外保全システムにより行うこと。また、保全域の確保という代償だけではなく、食草であるコマツナギの保全による個体群の確保等、最小化による保全対策を検討すること。	<p>【事後回答】</p> <p>資料2-5のとおり修正します。</p>
33	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> A地区が完全に無くなるので、ごみ処理場内にミヤマシジミの保全域というものをもう一度作り直して回復するというような、環境を守りながら処理場を作っていくという姿勢も大事ではないか。 	記録	事業計画に対する提言等		<p>【事後回答】</p> <p>資料2-5のとおり修正します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
34	動物	中村寛志 委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベニモンマダラもミヤマシジミと同様とあるが、ベニモンマダラについては増殖、保全についての技術と、科学的な調査がまだ行われておらず生息域外保全システムが確立されていないので、ベニモンマダラについては発生する植物のところへ移動するなどの形で記載されたらよいのではないか。 	指摘事項		準絶滅危惧種の蝶であるベニモンマダラの環境保全措置については、生息域外保全システムが確立されていないので、食草が生育する場所への移動等、ミヤマシジミと分けて代償による保全対策を検討すること。	<p>【事後回答】</p> <p>資料2-5のとおり修正します。</p>
35	生態系	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書525ページの河川環境と527ページの斜面樹林環境は、この地域のももとの斜面林や河畔林、自然植生として自然性が高い要素としての植物や、群落調査の中に出てきた要素の記述があまりなく、ももとの自然属性とのつながりが記述として欠けている。自然要素と今ある群落との関わりなど、どんな要素がまだここには残っているのかということ、周辺地域の樹林として、自然植生の中の要素を含んでいる林群があるということを追加していただきたい。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> 生態系ではなく、植物の現況調査結果の群落の解説の中に記載します。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2-6のとおり修正します。
36	景観	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画の87ページに白煙防止装置の有無について、エネルギー有効利用を目的として設置しないことを基本とするとされているが、説明の中のモニタージュには白煙について図示したものがなかった。景観上影響するか検討はされているのか。特に高遠城址公園等があるので、施設が見えないということだけでは不備ではないか。 白煙に関して住民の意見等はどのように聞いたのか。 	記録	審議のために必要な計画内容の確認等		<ul style="list-style-type: none"> 白煙防止装置については設置しない方向で検討を進めています。理由は、現行施設に設置していないことと経済性に係ることです。白煙を予測のモニタージュに図示するかが議論になりましたが、条件の設定等が非常に難しいことから図示しませんでした。 意見聞き取りの回数をかなり多く行っていますが、白煙に関する意見はほとんど出ませんでした。
37	景観	亀山委員長	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書552、553ページのフォトモニタージュについて角ばった建物を記載しているが、計画地は地形的に山の斜面の傾斜など全体になだらかで柔らかい曲線の多い景観なので、建物の設計に当たっては、その点を十分考慮いただきたい。 	意見		建物の設計に当たっては、計画地周辺のなだらかで柔らかい曲線の多い景観との調和について考慮すること。	<p>【事後回答】</p> <p>資料2-7のとおり修正します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	区分	摘要	意見等（案）	事業者の説明、見解等要旨
38	景観	佐藤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書の3ページの位置図に神社があるが、この神社からの景色が景観の写真集の中にはないが、神社にお参りした方が景観として焼却炉の建物が見えるというのはちょっと気になった。前回、住民の意見として、景観を気にしてほしいという内容があったと思うので、敷地内の周りに植林をするような配慮ができればと感じる。 	記録	環境影響評価に関する提言等		<ul style="list-style-type: none"> 神社の名前は天伯社で、景観の予測の写真は551ページに記載をしています。ただし、天伯社内からは杉の林があって施設はほとんど見えないと思われます。この写真は少し道に出て撮影したものです。施設を大きな樹木で囲むということになりますと、周辺が農地なので大きな日陰を作ってしまうことになり、そこが非常に悩ましいと感じています。
39	景観 触れ合い活動の場	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 108ページの図2-3-12指定文化財の分布状況に記載がないが、この円の左の少し外に霞堤があり、文化財には指定はされていないかもしれないが非常に歴史性のある治水史跡で、地域としては非常に重要な文化財である。景観・触れ合い活動の場としても一つの要素だと思うので、地域の概況・状況の中には要素として入れてもらいたい。 また、ごみ処理施設がすぐ近くにあることで、訪れた人の心情を壊さないような形で景観を維持していただくような配慮が何かできればよいのではないかと。 	記録	環境影響評価に関する提言等		<ul style="list-style-type: none"> 霞堤が指定文化財である場合は、記載をすることしたいと思います。 【事後回答】 伊那市資料より国指定（登録含む）が7、県指定（選択含む）が9、市指定が128のあわせて144の文化財の中に霞堤は含まれていませんでした。 霞堤を目的で訪れるという人は、ほとんどいないのではないかと気がします。景観は準備書561ページの評価で記載したような環境保全措置をとることになりますが、円の左からの景観については、556ページにフォトモンタージュを作成し調査をしています。この下流に霞堤がありますが、こちらからは施設は見えないのではないかと考えています。
40	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書565～566ページに調査結果が記載されているが、調査はどのように行ったのか。 566ページの利用の理由については、いくつか項目があがっているが、この項目はこちらから示した項目か自由回答か。また、重複回答が入っているのか聞きたい。 今回回答されたことをもう少し追記し、分かりやすく記載してほしい。 	記録	記述内容に関する修正等		<ul style="list-style-type: none"> 調査はジョギングやサイクリングをしている人にアンケート方式で実施しました。必ずしもその場で立ち止まってくれる訳ではないので、基本的にはカウントをすることを第一にしました。 お願いをして立ち止まっていた方に聞き取りアンケートを実施し、利用特性の項目については、こちらから選択項目をあげて回答していただきました。基本的には重複回答はありません。 資料を修正します。 【事後回答】 資料2-8のとおり修正します。